

◆藤井寺市 企業版ふるさと納税における寄附に対するお礼(ベネフィット)概要◆

企業版ふるさと納税を活用した寄附をいただいた企業様に対し、感謝の気持ちを表すため、下記のとおりベネフィットの目安を設定します。

いずれの内容においても、企業様の意向を踏まえ、意見交換を行いながら実施を判断します。

寄附額	お礼の内容
10万円以上	市ホームページへの掲載、広報ふじいでらへの掲載、お礼状の贈呈
50万円以上	市ホームページへの掲載、広報ふじいでらへの掲載、感謝状の贈呈
100万円以上	市ホームページへの掲載、広報ふじいでらへの掲載、感謝状の贈呈、贈呈式の開催
500万円以上	市ホームページへの掲載、広報ふじいでらへの掲載、感謝状の贈呈、贈呈式の開催 寄附事業に関係した特別ベネフィット（企業様と個別相談にて決定）
1,000万円以上	市ホームページへの掲載、広報ふじいでらへの掲載、感謝状の贈呈、贈呈式の開催 寄附事業に関係した特別ベネフィット（企業様と個別相談にて決定）、紺綬褒章に推薦

お礼の内容について

市ホームページへの掲載	市ホームページにて「ご寄附いただいた企業様」として随時、紹介させていただきます。（掲載は原則、翌年度末までとします。）
広報ふじいでらへの掲載	市民向けに発行する広報紙「広報ふじいでら」にて、寄附の翌年5月号にて、年度一覧として掲載いたします。 広報紙の発行部数はひと月あたり約33,000部で、全戸配布及び公共施設等に配架しています。
お礼状の贈呈	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、お礼状を送付いたします。
感謝状の贈呈	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、賞状形式の感謝状を送付いたします。
贈呈式の開催 （感謝状の贈呈）	原則、本庁にて市長より感謝状を贈呈する簡易な式を実施いたします。 本市公式SNS（LINE等）での報告及び河南記者クラブ加盟社などへ報道提供、広報ふじいでらにて写真付きで紹介いたします。
寄附事業に関係した 特別ベネフィット （企業様と個別相談にて決定）	寄附事業に関係した特別ベネフィットを個別相談にて検討させていただきます。
紺綬褒章に推薦	公益のため私財を寄附した方に褒章される「紺綬褒章」に候補者として推薦します。（推薦及び授与が保障されるものではありません。）